



市役所からのお知らせ

6月から平成29年度国民健康保険税の納付が始まります

確定申告などによる平成28年中(平成28年1月～12月)の所得金額の確定に伴い、平成29年度の国民健康保険税(国保税)を決定し、納税通知書を6月中旬に世帯主あてに郵送します。国保税額を確認し、各納期限内に納付をお願いします。

※特別徴収(年金からの天引き)により国保税を納付している世帯には、特

別徴収賦課決定通知書を7月中旬に世帯主あてに郵送します。

●国保税の納付義務者は世帯主です！
住民票上の世帯主が国保加入者ではなくても世帯の中に国保加入者がいれば、世帯主が国保税の納付義務者になります。

●問い合わせ先
国保年金課 国保担当

平成29年度国民健康保険税の改正内容

●所得が少ない世帯に対する国保税(均等割額・平等割額)の2割・5割軽減対象が拡大されます

国保税の均等割額・平等割額には、世帯の合計所得や人数に応じて、2割・5割・7割の軽減があります。

平成29年度以降の国保税は、以下のとおり軽減判定所得基準が変更となり、軽減対象世帯が拡大されます。なお、この軽減に申請は不要です。

平成28年度までの軽減判定基準

2割軽減 適用世帯	[基礎控除額(33万円)+48万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)]以下の世帯
5割軽減 適用世帯	[基礎控除額(33万円)+26.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)]以下の世帯



平成29年度からの軽減判定基準

2割軽減 適用世帯	[基礎控除額(33万円)+49万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)]以下の世帯
5割軽減 適用世帯	[基礎控除額(33万円)+27万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)]以下の世帯

※7割軽減の対象となる基準に変更はありません。

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行した人のことです。

平成29年の資産等報告書の閲覧について

市長、副市長、教育長および市議会議員から提出された資産等報告書は、筑紫野市政倫理条例第4条の規定により閲覧することができます。

※資産等報告書は、毎年1月1日現在の資産、地位および肩書ならびに前年1年間の収入、贈与、もてなし、税などの納付状況について提出されるものです。

●閲覧開始日 6月14日(水)

●閲覧場所 市役所本庁 本館2階情報公開室

●閲覧時間 8時30分～17時
※土・日曜日、祝日および12月29日～翌年1月3日は閲覧できません。

●問い合わせ先 総務課

平成29年度児童手当現況届を受け付けます

●児童手当現況届とは

現在、児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。
この届は、養育している児童の数、

所得額、年金の加入状況、住所などを確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを審査するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず期限内に提出してください。

また、転出などで6月以降受給資格がなくなる場合でも、必ず現況届の提出が必要です。

なお、5月中に転出した場合は、現況届を提出する必要はありません。

●提出書類
現況届および添付書類は、通知書を確認してご提出ください。

●提出方法
▽郵送する場合
現況届(添付書類含む)を子育て支援課あてに郵送してください。

▽市役所に持参する場合
市役所第3別館1階第15会議室で受け付けます。

●受付時間 9時～16時(土・日曜日・祝日を除く)

●提出期限 7月7日(金)必着

●送付・問い合わせ先
〒818-8686(住所記入不要)
子育て支援課子育て支援担当



ちくしのしこうきょうしせつとうそうこうかんりけいかく
「筑紫野市公共施設等総合管理計画」を策定しました

市では、公共施設等（建物および道路・橋梁・上下水道等のインフラ資産）の老朽化や今後も厳しい財政状況が続くことに加え、将来的には人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもつて、持続可能な市民サービスを提供するため、今後の公共施設等の管理について方針を定めた「筑紫野市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

●計画目標

①計画的・効率的な長寿命化の推進
公共施設等の長寿命化を図りながら、耐用年数を延ばし、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

②公共建築物（建物）の総量、配置の適正化の検討
老朽化が進み大規模改修や更新が必要となる施設は、減築や統合・廃止、周辺施設との集約化を含めた更新の検討を行います。

※本計画については、40年という長期にわたることから、当面は長寿命化とコスト縮減および施設情報の集積を重点的に取り組み、費用の平準化に努めます。

●問い合わせ先 管財課

●基本方針

以下の3つを今後の基本方針として取り組んでいきます。

公共建築物（建物）

1	施設の長寿命化
2	施設の適正配置
3	維持管理・運営の効率化

インフラ資産

1	都市基盤の安全性の向上
2	資産情報の適切な活用
3	コスト縮減に向けた維持管理の推進

●計画の対象施設

(1)公共建築物（建物） 公共建築物（建物）は、延床面積が50㎡以上の施設（棟）を計画対象とします。

施設分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)
公共建築物（建物）	145	388	213,773

(2)インフラ資産 インフラ資産は、道路、橋梁、上水道、下水道、公園を計画対象とします。

施設分類	内訳
道路	493,496m
橋梁	270橋
上水道	431,133m
下水道	395,926m
公園	193箇所

こくみんけんこうほけん こうきこうれい
国民健康保険・後期高齢者医療 はり・きゅうの助成制度

市では、健康の保持・増進のため、一定の助成が受けられる「はり・きゅう受療証」を交付しています。

●受療方法

市指定のはり・きゅう施設所で施術を受けるときに、保険証と併せて提示してください。

●助成内容

施術1回につき次の金額を助成します。
①1術 はり・きゅうのいずれかを受療 ↓650円
②2術 はり・きゅうの両方を受療 ↓770円
※マッサージなどは、適用外です。

●助成限度

1日1回、かつ1か月に10回まで（1疾病に限りません）

●施術の範囲

神経痛、リウマチ、頸腕（けいわん）症候群、五十肩、腰痛症、頸椎（けいつい）捻挫後遺症

●申請に必要なもの

本人確認できるもの（保険証、免許証、パスポート、住基カードなど）、印鑑

●すでに受療証を持っている人は

【国民健康保険被保険者】

受療証の有効期限は平成29年6月30日までとなっています。7月以降も受療証が必要な場合は、申請に必要なものを持参し、国保担当窓口で申請をしてください。なお、新しい受療証の申請は6月15日（木）から受け付けます。

●申請・問い合わせ先

国保年金課 国保担当（市役所本庁6番窓口）

【後期高齢者医療被保険者】

受療証の有効期限は平成29年6月30日までとなっています。7月以降も使用できる新しい受療証（有効期限平成30年6月30日）は、昨年1年間に受療証を使用した人に送付します。1年間受療証を使用しなかった人は送付しませんので、ご利用の際は申請に必要なものを持参し、医療年金担当で申請をしてください。

●申請・問い合わせ先

国保年金課 医療年金担当（市役所本庁5番窓口）

第32回筑紫野市民水泳大会出場者募集

ちくしのしみんすいえい
たいかいしゅつじょうしやほしめう

- 日時 7月2日(日)、14時開会(13時受付開始)
 - 会場 二日市中学校プール
 - 対象 市内に在住または通勤・通学している小学生以上の人
 - 申込方法 電話、FAXまたはホームページから申し込んでください。
 - 申込期限 6月16日(金)、17時まで
 - 申し込み・問い合わせ先 生涯学習課スポーツ振興担当(生涯学習センター内)
- ▽☎(925)4802
▽FAX(923)0416
▽市ホームページ↓教育・人権・文化・スポーツ↓スポーツから申し込み



●実施内容

- ▽1人2種目までエントリー可(リレーは含まない)
- ▽リレーは当日申し込みです。
- ▽下線は県民体育大会競技種目です。

種目	25m	50m	100m
板キック	小学生	—	—
自由形	小学生 一般	B・C・D・E 18~29歳 30~39歳 40歳以上	学生
平泳ぎ			
背泳ぎ			
バタフライ			
リレー	小学校対抗 (25m×4)、一般男・女 (50m×4)		

《年齢区分》

- 「小学生」 ↓ 小学校1~6年生、「学生」 ↓ 中学生・高校生、「一般」 ↓ 18歳以上
- 「B」 ↓ 小学校4年生以下、「C」 ↓ 小学校5・6年生、「D」 ↓ 中学生、「E」 ↓ 高校生および平成11年4月2日~平成14年4月1日生まれの人

福岡県民体育大会夏季大会について 重要なお知らせ

本大会は年齢区分B、C、D、Eのみ福岡県民体育大会夏季大会の選考会を兼ねています。この年齢区分に該当し、かつ県民体育大会夏季大会に出場を希望する人は、必ず出場してください。(大会当日、別の大会に出場する場合は事前にご相談ください)

この年齢区分以外の人(18歳以上)は、市民であれば誰でも出場できます。県民体育大会夏季大会の申し込みは、市民水泳大会当日に受け付けています。(事前申し込み可)

6月11日(日)は「ごみゼロ運動」の日です

ごみゼロ運動は、道路上などに散乱している空き缶、空きビン、紙くずなどを収集する運動です。

●収集しないもの

- ▽家庭からのごみ
- ▽家電4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機など)
- ▽粗大ごみなどの不法投棄物
- ▽放置自転車
- ごみの処理
- ▽可燃物(地域清掃用可燃物用指定)

袋)

- ▽缶(缶用指定袋)
- ▽ビン(ビン用指定袋)
- ▽不燃物(不燃物用指定袋)
- ▽分別し、各行政区で決められたごみゼロ運動時の集積場所に出してください。
- 指定袋の配付 各行政区の環境衛生推進員に配付します。
- ※集積場所が不明な場合や、指定袋が不足する場合は、各行政区の環境衛生推進員にご連絡ください。
- 問い合わせ先 環境課
- ※実施日の異なる行政区もあります。

第61回 介護者のつどい 「認知症の人の心を感じて」

- 認知症を取り巻く状況について、映像を観覧後、意見交換会を行います。ぜひ、ご参加ください。
- 日時 7月11日(火)、13時30分~15時30分※申込不要
- 場所 生涯学習センター3階視聴覚室
- 参加費 無料
- ※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 問い合わせ先 高齢者支援課



クリーンビル宝満 ほうまん リーナー ス家具の即売会 そくばいかい

クリーンビル宝満に持ち込まれた家具類で、再利用できるように修理したものを展示・販売します。

●購入対象者 筑紫野市、小郡市、基山町のいずれかに住んでいる人

●販売品目 家具類・約100点
※1人につき2点まで購入できます。

●販売日時 6月21日(水)、9時～16時(12時～13時は昼休み)

●販売価格 1点2000円以内

●購入方法
①希望の品の値札を取り、クリーンビル宝満管理棟で申込書を受け取り、記入してください。

②代金を支払い、その場で持ち帰ってください。

※配送はしません。当日持ち帰りができない場合は、6月30日までに引き取りに来てください。(土・日曜日、祝日は休み)

※一部のリユース家具の写真をクリーンビル宝満のホームページに6月1日から掲載予定です。現地での下見はできません。

●販売会場・販売に関する問い合わせ先
クリーンビル宝満(市内大字原田1389)

☎(926)5300
▶ <http://houman.sakura.ne.jp>
●その他問い合わせ先 環境課

家電4品目のリサイクル手続が便利になりました

家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)は、リサイクルすることが義務付けられています。

リサイクルするときは、その家電を買った店や買い換える店に引取ってもらいますが、引き取り先がない場合は、郵便局で家電リサイクル券を購入し、

筑紫野市の一般廃棄物収集運搬許可業者に指定引取場所までの収集運搬を依頼することとなります。(直接持ち込みもできます)

このたび、許可業者に収集運搬を依頼する際、同時にリサイクル券を購入できるようにになりました。

正しい処理でリサイクルし、資源を大切にしましょう

※収集運搬には、別途運搬料がかかります。

●筑紫野市の一般廃棄物収集運搬許可業者
▽有有限会社筑紫美掃
☎(925)6218
▽クリーン筑紫野有限公司

☎(920)8455

▽協業組合筑紫野市浄化槽センター筑紫野資源センター ☎(923)6565

●最寄りの指定引取場所 九州メタル産業株式会社鳥栖営業所リサイクルセンター(佐賀県鳥栖市永吉町字土取573-1)
●問い合わせ先 環境課

ちくしの福祉村 第1回 公開講座

市民のだけれど、人権と個性を尊重してお互いを支えあい、本市に住む全ての人々が安心していきいきと暮らせるまちづくりをめざして、「ちくしの福祉村」の公開講座を開催します。参加無料で、事前申し込みは必要ありません。手話通訳もあり、誰でも参加できます。

●日時 6月17日(土)、13時30分～15時30分

●場所 カミリーヤ視聴覚室

●テーマ 「あなたの地域で助け合いは?」 どうするの? 地域包括ケアシステム

●講師 山崎安則さん(筑紫女学園大学教授)

●託児(定員20人) 託児を希望する場合は、開催日の10日前までに申し込んでください。

●託児申し込み・問い合わせ先
生活福祉課 地域福祉担当

「健康測定会」を開催します

夏前に身体を引き締めたい人、気になる体脂肪・筋肉量を測定してみませんか?今回は骨密度測定もできます。(要申し込み)

●日時 6月30日(金)、9時30分～15時、1人60分程度

●内容
①測定項目 体成分測定(筋肉量、脂肪量など)、骨密度、全身持久力・握力、柔軟性、バランス測定、ロコモ度チェック・姿勢チェックなど

②結果説明
③運動メニュー体験

★結果説明と運動メニュー体験は別日に実施。測定日に予約確認をします。

●対象 20歳以上の人

●料金 500円

●定員 先着50人 ※20分間隔での予約制で各4人ずつ

●持参するもの 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込期間 6月6日(火)、9時～
※毎週月曜はお休みです。

●申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室(カミリーヤ内)
☎(920)8070

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、昭和57年度から毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」を開設します

あなたの悩みを相談してみませんか？

相談は無料で、秘密は固く守られます。

●日時 6月1日（木）10時～15時

●場所 二日市コミュニティセンター学習室1・2（2階）

私たちのまちの人権擁護委員を紹介します

氏名	住所
大野 徳子	筑紫
木村 律子	諸田
寺田 恵子	武蔵
成富 清治	桜台
西川 和義	針摺東
野崎 文子	原田
森 哲男	阿志岐
森山 秀明	石崎

市内には、8人の方が人権擁護委員として法務大臣より委嘱され、地域住民の人権を守るため、人権相談をはじめとする、さまざまな人権啓発活動を行っています。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、人権に関わることについては気軽に相談してください。

●問い合わせ先

▽筑紫人権擁護委員協議会（福岡法務局筑紫支局内） ☎（922）2881
▽市人権政策課 ☎（923）1111

「健康講座」を開催します

市民の皆さんの健康増進のため、市内の病院と連携して健康講座を開催します。病気に対する知識と予防・健康に関する情報について講演します。（参加費無料・事前申込不要）

●開催日・テーマ・講師

▽6月8日（木）「認知症を予防しよう！予防体操編」末次富子さん（認知症ケア専門家）※予防体操が体験できます

▽7月13日（木）「健康診断へ行こう！」松元真理さん（健診センター医師）

●場所 生涯学習センター学習室6

●時間 15時～16時（1時間程度）

●定員 60人

●問い合わせ先 健康推進課（カミリーヤ内） ☎（920）8611



筑紫野市 水道事業 開始 60周年

記念コラム 「水道のあゆみ」

市の水道事業は、昭和32年に事業認可され、昭和35年から給水を開始しました。

給水開始当時、平等寺地区の山中川に建設した水呑ダム（有効貯水量8万5千m³）を水源とする水は、山口第一浄水場で浄化された後、二日市地区の市街地および針摺・石崎地区の住宅地へ送られていました。

当初の計画給水人口（水道から給水を受ける人口）は、1万5千人で、計画1日最大給水量（年間で最も多く給水する日の水量）は3千m³でしたが、その後の水需要の増加や給水区域の拡張に対応するために、計6回の事業変更認可による施設整備を行い、現在は、計画給水人口10万5千6百人、計画1日最大給水量3万4千7百m³で、事業を運営しています。

平成27年度の普及率は83.9%となっており、多くの皆さんに安全で安心な水を供給できるようになりました。



創設時の水呑ダム

●問い合わせ先 上下水道料金総務課（上下水道庁舎内） ☎（923）7113

「第59回水道週間」すいどうしゅうかん 始まるはじ

●スローガン

あたりまえ そんなみずこそ

たからもの

水道は、今やほとんどの国民が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な国民生活やさまざまな社会経済

活動を支える必要不可欠な生活基盤施設となっています。一方、総人口が減少に転じ、収益は減少し、水道事業の運営、経営はますます厳しくなり、その反面老朽化しつつある施設の更新・再構築、地震等の災害対策の推進、安全・快適な水の供給の確保など、水道に求められる水準は一層高まっています。こうした状況を踏まえ、国民に対して、水道の現状や課題について理解を深め、

今後の水道事業の取組について協力を得るため「水道週間」を設け、広報活動を実施します。

●問い合わせ先 上下水道料金総務課
☎(923)7113



おばあちゃんの骨ほね そのだひさこ

この2月、おばあちゃん(義母)が突然倒れ、心肺停止のまま死亡が確認された。1月に98歳の誕生日をむかえ、山と川と田んぼと茶畑、そんな鹿児島県の田舎で十数年一人暮らししてきたおばあちゃん。

この地でも過疎はどんどん進み、田舎には高齢者所帯が増えている。お隣のおばあちゃんが毎朝、おばあちゃん家のカーテンが開いているかどうか

かを十数年見て、その安否を確認してくださっていた。何かあればすぐ博多の私たちに連絡を下さった。その日、おばあちゃんは数日分のみそ汁をつくり、朝食を食べ、そのままコタツに倒れていたとのこと。おばあちゃんが救急車を呼んでくださった。孤独死などのニュースに心寒く痛んでしまう昨今、何というありがたいことであるのだろう！葬儀も子どもや孫たちとご近所の方の顔がおで、無事なことができた。そんなささやかで温かい雰囲気の中、気づくと3歳の孫も小さな手を合わせ合掌していた。祖母は朝鮮からの引き揚

げ者である。朝鮮で結婚し、3人の子どもを産み長男が4歳の時に敗戦をむかえている。当時日本の植民地下にあった満州や朝鮮半島の日本人・引き揚げ者の8月16日以降のさまざまな苦労や惨劇の事実。幼子を後ろと前におんぶに抱っこしてすべてを捨て、身一つで命からがら親子5人で日本にたどり着いたという。戦後わずかな農業のかたわら、おばあちゃんは和裁の内職を数十年しながら、おじいちゃんを助けつづけた。和裁の腕はすばらしく、娘の成人式の総絞りの和服も帯もすべておばあちゃんの手縫いである。

おばあちゃんの最期のお話は本当にきれいだ。戦中戦後の大変な苦労のなかでがんもクリアー。98歳まで施設に入ることも拒み、はいながらでも自力で生活してきたおばあちゃん。闘病生活で苦しむことのなかった穏やかなお顔。

出棺！最期の点火のポタン！やがてほろほろになったおばあちゃんの熱い熱い骨が運ばれてきた。壺への納骨の要領を丁寧に教えてくださった火葬場の職員の方。骨を選びわけながら「おばあちゃんのお骨はすばらしい！」「近年あまり見たことがないお骨だ！」と。「このお年で大腿(だいたい)骨の骨がしっかりと

●問い合わせ先 教育政策課 人権・同和教育担当